

安心・安全確保戦略

防災・減災対策の推進について（高潮・津波対策の推進）

《農林水産省／水産庁／国土交通省》

提案・要望

高潮・津波対策を推進するための予算の確保

- 海岸防災事業の推進
 - ・ 徳山下松港海岸、本浦海岸、江崎漁港海岸、松屋埴生海岸 他19海岸
- 津波・高潮危機管理対策事業の推進
 - ・ 馬ヶ原海岸
- 周防高潮対策事業の推進
 - ・ 厚狭川、前場川 他8河川

現状

本県は三方が海に開け、特に、瀬戸内海沿岸には市街地や石油コンビナートなどの産業基盤が集積しているが、入江の多い南向きの海岸であることから、台風による甚大な高潮被害がたびたび発生



「海岸保全基本計画」、「河川整備計画」に基づき「高潮対策事業」を推進

課題・問題点

- ・ 県が管理する海岸保全区域等の延長約520kmのうち、整備済みは約320kmで、整備率は約6割程度であり、引き続き、護岸や堤防などの計画的かつ早期の整備が必要
- ・ 津波についても、新たに設計津波高を設定することとしており、津波対策も推進して行くことが必要

周防高潮対策事業
二級河川 前場川







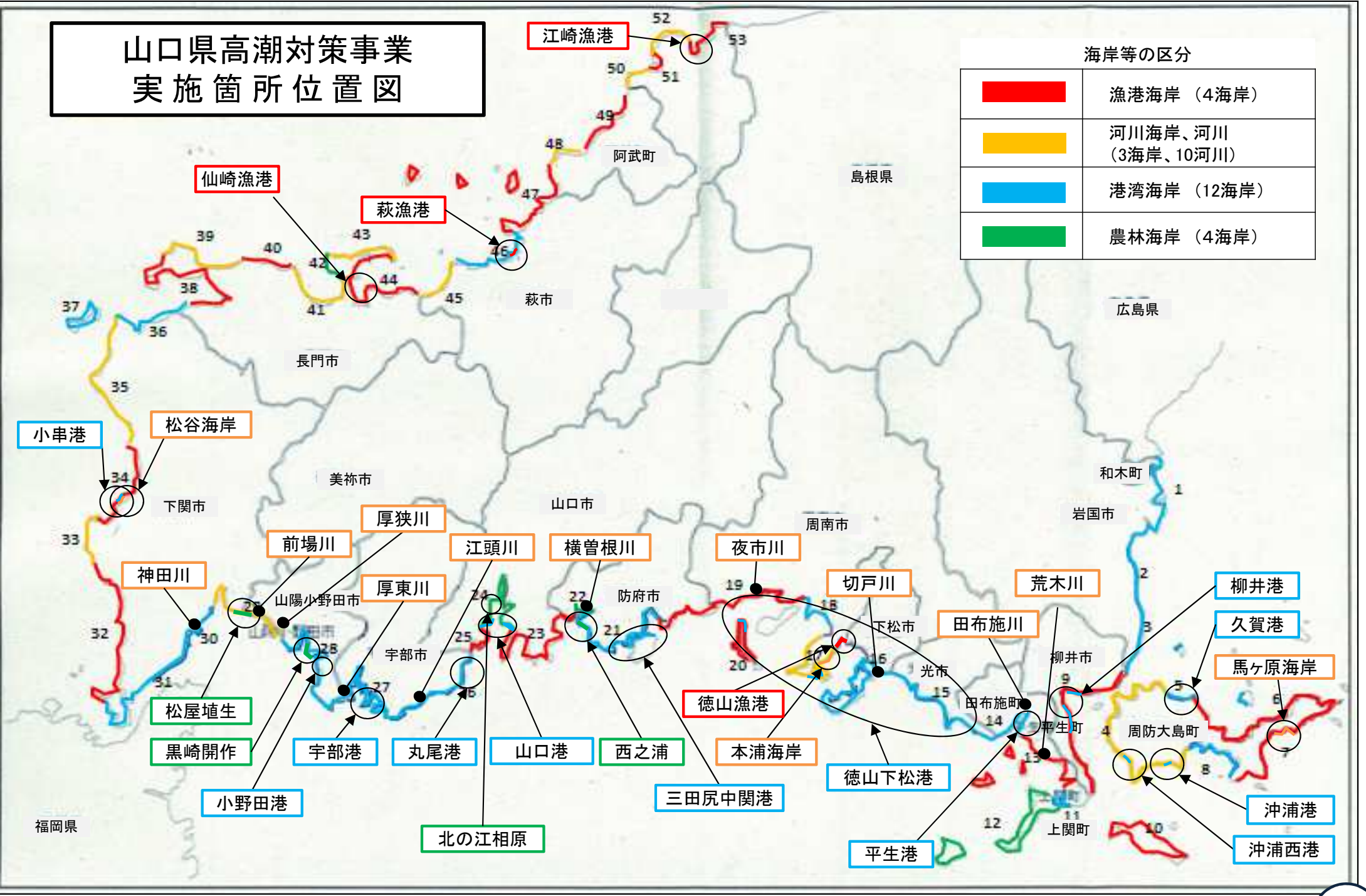
海岸高潮対策事業
徳山下松港 下松・笠戸地区



山口県高潮対策事業 実施箇所位置図

海岸等の区分

	漁港海岸（4海岸）
	河川海岸、河川（3海岸、10河川）
	港湾海岸（12海岸）
	農林海岸（4海岸）



防災・減災対策の推進について（洪水対策の推進）

《国土交通省》

提案・要望

洪水対策を推進するための予算の確保

- 河川改修事業の推進
 - ・ 阿武川水系、田万川水系、須佐川水系の河川改修事業の推進（別掲）
 - ・ 厚狭川、木屋川 他20河川
- ダム建設事業等の推進
 - ・ 平瀬ダム、大河内川ダム、木屋川ダム 他6箇所

現状と課題

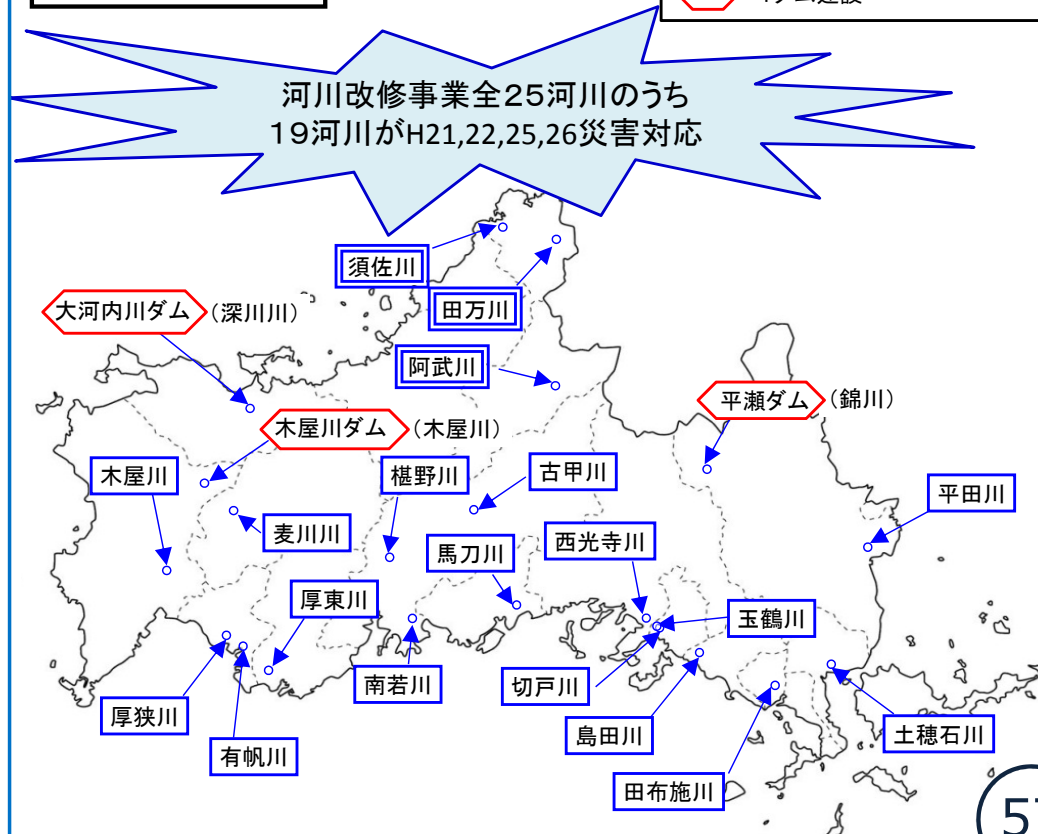
- ・本県では、平成21年7月の中国・九州北部豪雨、平成22年7月の梅雨前線豪雨、平成25年7月のこれまでに経験のない大雨により、5年間で3回も甚大な浸水被害が発生
- ・本年8月にも、県東部において記録的な豪雨により浸水被害が発生
- ・近年の気候変動を考慮すると、こうした集中豪雨はいつどこで発生してもおかしくない状況にあり、県民の暮らしの安心・安全を守るため、河川改修やダムなどの洪水対策の着実な推進が必要



事業概要

主な実施箇所

- <凡例>
- : 河川改修(H21,22,26豪雨)
 - : 河川改修(H25.7豪雨)
 - ◇: ダム建設








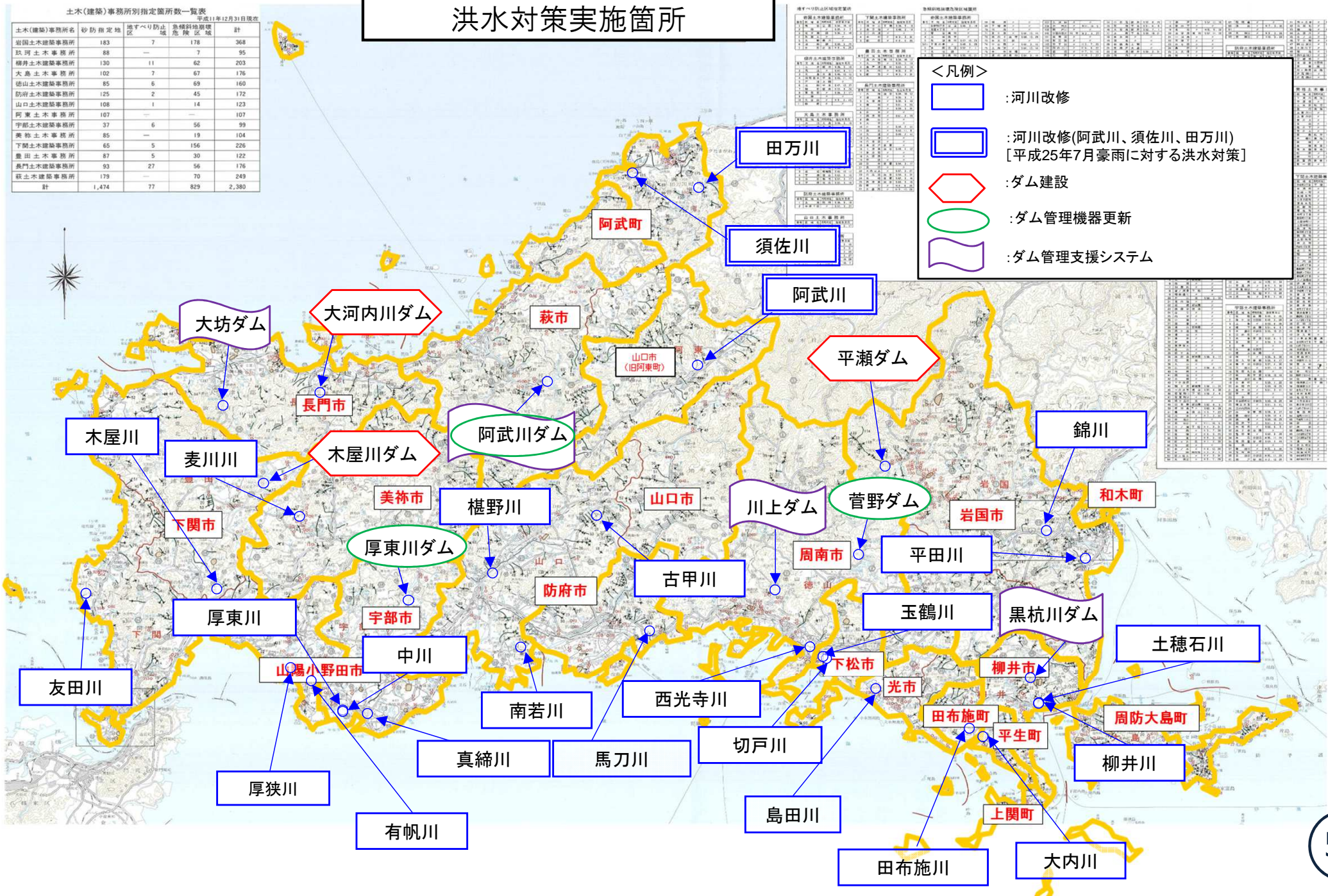
洪水対策実施箇所

土木(建築)事務所別指定箇所数一覧表

土木(建築)事務所名	砂防指定地	地すべり防止区	危険倒壊等危険区域	計
岩国土木建築事務所	183	7	178	368
玖珂土木事務所	88	—	7	95
柳井土木建築事務所	130	11	62	203
大島土木事務所	102	7	67	176
徳山土木建築事務所	85	6	69	160
防府土木建築事務所	125	2	45	172
山口土木建築事務所	108	1	14	123
阿東土木事務所	107	—	—	107
宇部土木建築事務所	37	6	56	99
美祿土木事務所	85	—	19	104
下関土木建築事務所	65	5	156	226
豊田土木事務所	87	5	30	122
長門土木建築事務所	93	27	56	176
萩土木建築事務所	179	—	70	249
計	1,474	77	829	2,380

<凡例>

-  : 河川改修
-  : 河川改修(阿武川、須佐川、田万川)
[平成25年7月豪雨に対する洪水対策]
-  : ダム建設
-  : ダム管理機器更新
-  : ダム管理支援システム



防災・減災対策の推進について（土砂災害対策の推進）

《農林水産省／林野庁／国土交通省》

提案・要望

1 土砂災害対策を推進するための予算の確保

- 特定緊急砂防事業の推進
 - ・ 上宇津根中川、上宇津根上川
- 地すべり対策事業の推進
 - ・ 須川地区、木吹東2期地区 他24箇所
- 治山事業の推進
 - ・ 柱野地区 他49箇所
- 砂防事業の推進
 - ・ 野中川 他75箇所
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
 - ・ 新港町五丁目地区 他53箇所

2 土砂災害特別警戒区域の指定を促進するための予算の確保と制度の拡充

- 基礎調査の推進
 - ・ 8市町
- 基礎調査に係る交付金の補助率の嵩上げ及び自治体負担分を起債対象とする制度の拡充

3 集落周辺の既存治山施設の防災力機能調査のための予算の確保

- 治山施設及び上流域における山地災害危険度調査

現状と課題

山口県の現状

- ・ 県土の88%が山地や丘陵地
- ・ 脆弱な地質が広く分布
- 非常に多くの危険箇所が存在し、ひとたび大雨が降れば、県内どこでも土砂災害が発生するおそれ

土砂災害危険箇所数 22,248カ所 **全国第3位**

- ・ 平成21年7月、県央部で大規模な土石流災害が発生
- ・ 平成25年7月、県北部で多くの土砂災害が発生
- ・ 平成26年8月、県東部で甚大な土砂災害が発生

近年、県内各地で土砂災害が多発

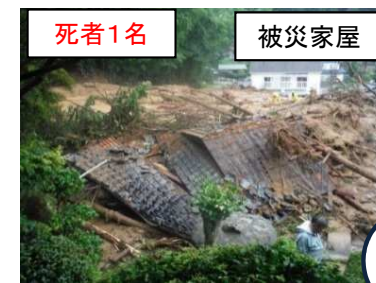
県民一人ひとりのいのち・安心を守るため、土砂災害対策を積極的に推進

課題・問題点

- ・ 土砂災害防止施設の整備状況 → 23%と低い水準
- ・ 土砂災害特別警戒区域の指定状況 → 県内19市町のうち5市で指定完了

土砂災害状況（平成26年8月6日の県東部の大雨災害）

新港町五丁目地区（岩国市）急傾斜地崩壊対策事業 [災関フォロー]



代表箇所の状況写真及び箇所図

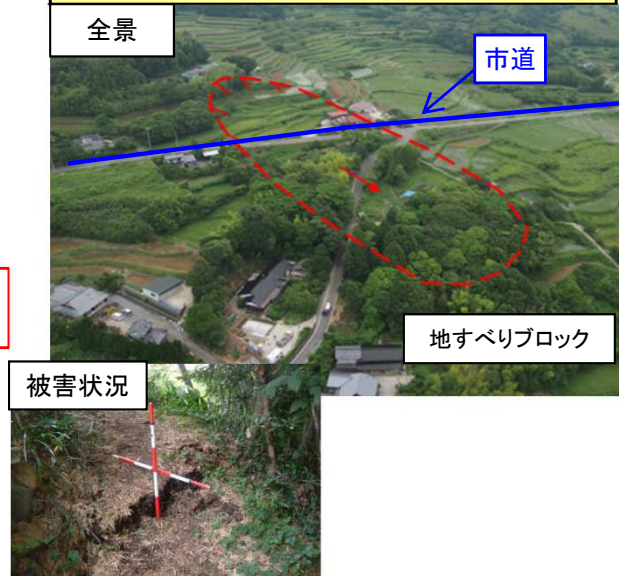
① 上宇津根上川 特定緊急砂防事業

全景



③ 木吹東2期地区 地すべり対策事業

全景



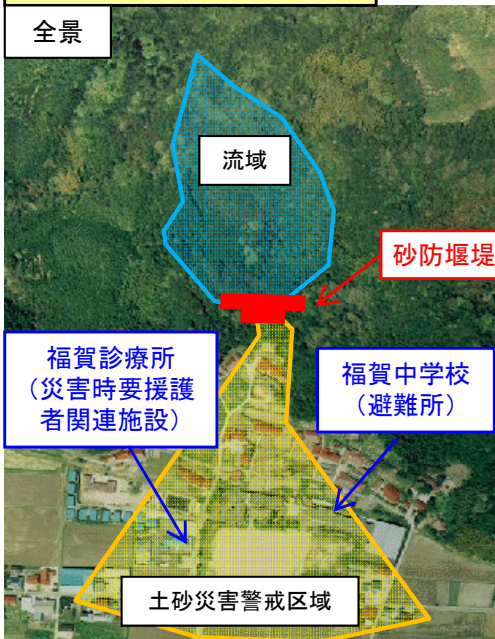
④ 須川地区 地すべり対策事業

全景

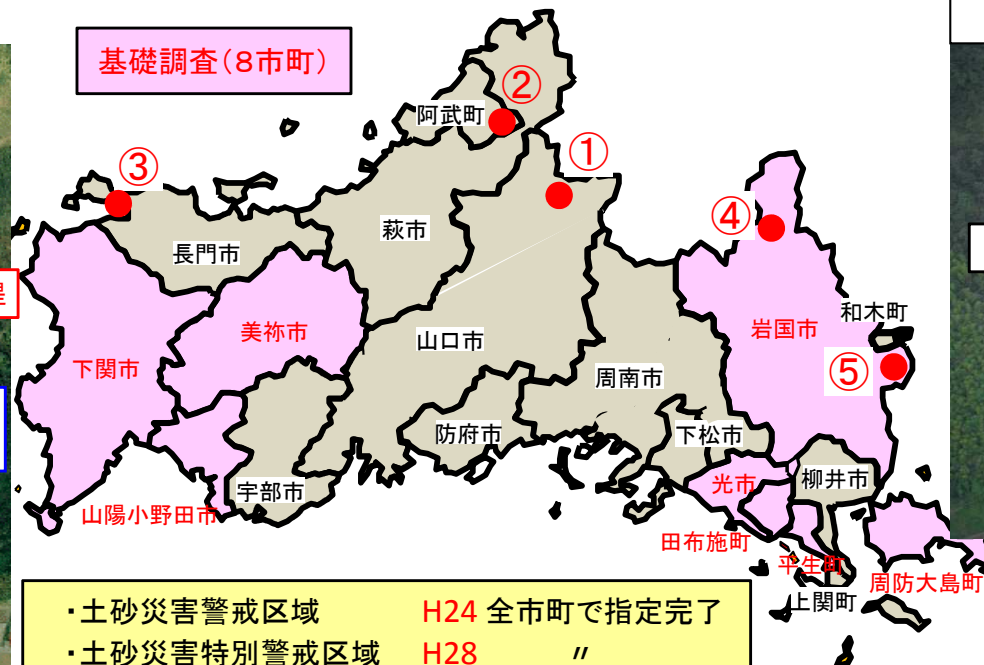


② 野中川 砂防事業

全景



基礎調査(8市町)



- ・土砂災害警戒区域 H24 全市町で指定完了
- ・土砂災害特別警戒区域 H28 //

⑤ 新港町五丁目地区 急傾斜地崩壊対策事業

全景



防災・減災対策の推進について (道路・堤防の耐震化の推進)

《国土交通省》

提案・要望

道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保

- 橋りょうの耐震補強の推進
 - ・ 彦島大橋、山口跨線橋 他58橋
- 堤防の耐震化の推進
 - ・ 厚東川、厚狭川、横曽根川

現状

○背景

- ・南海トラフ地震が今後30年以内に高い確率で発生すると予想
- ・平成26年3月14日に伊予灘を震源とする地震が発生し、大きな被害はなかったものの柳井市や防府市などで震度5弱を観測
- ・地震災害から県民の暮らしの安心・安全を守るため、橋りょう、堤防の耐震化が必要

○事業概要

- ◇橋りょうの耐震補強の推進
 - ・発災後の救命・救助活動への支援や、被災地への物資輸送・産業の復興等を目的とした、緊急輸送道路上の橋りょうの耐震補強
- ◇堤防の耐震化の推進
 - ・背後地の地盤高が低く、堤防が沈下した場合背後の資産等の被害の大きい区間の堤防の耐震化

彦島大橋 耐震補強

P1橋脚 RC巻立工



横曽根川 堤防の耐震化

堤防



課題







・耐震化率の状況

	対象施設	耐震化済	耐震化率
橋りょうの耐震補強	221橋	52橋	24%
堤防の耐震化	40km	20km	50%

いずれの施設も耐震化率が低く、早期に耐震化を図ることが必要

位置図

〈 凡 例 〉

	第1次緊急輸送道路 (県庁所在地、広域生活圏中心都市の市役所及び重要港湾、空港等を連絡する道路)
	第2次緊急輸送道路 (第1次緊急輸送道路と市役所及び町役場、主要な防災拠点(行政機関、港湾等)を連絡する道路)
	第1次緊急輸送道路に接続すべき防災拠点
	第2次緊急輸送道路に接続すべき防災拠点
	橋りょうの耐震補強 平成27年度要望箇所
	堤防の耐震化 平成27年度要望箇所



彦島大橋
耐震補強

厚狭川
堤防の耐震化

厚東川
堤防の耐震化

山口跨線橋
耐震補強

横曽根川
堤防の耐震化

防災・減災対策の推進について (公共土木施設の老朽化対策の推進)

《国土交通省》

提案・要望

公共土木施設の老朽化対策を推進するための予算の確保

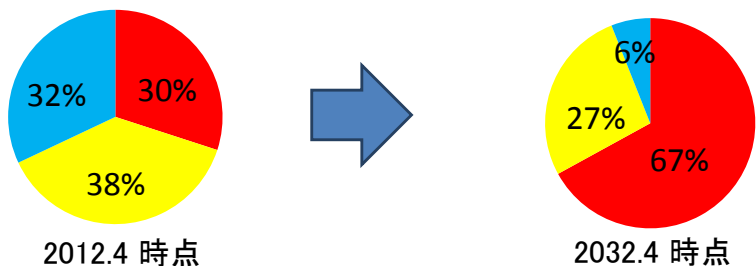
- 道路施設の的確な維持修繕の推進
 - ・ 国道187号、県道岩国大竹線 他273路線
- 橋りょうの長寿命化対策の推進
 - ・ 大島大橋、角島大橋 等
- 公園施設の長寿命化対策の推進
 - ・ 維新百年記念公園 他4箇所
- 流域下水道の長寿命化対策の推進
 - ・ 周南流域下水道、田布施川流域下水道
- 土砂災害防止施設の老朽化対策の推進
 - ・ 川尻地区地すべり防止施設 他27箇所
- 排水機場の長寿命化対策の推進
 - ・ 土穂石川、大内川 他13箇所
- ダムの長寿命化対策の推進
 - ・ 菅野ダム、川上ダム 他17箇所
- 港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策の推進
 - ・ 徳山下松港、岩国港、三田尻中関港、曾根地区海岸、豊浦海岸 等

現状

・高度経済成長期に集中的に整備された社会資本は、建設後既に30～50年の期間が経過しており、今後急速に老朽化が進行

【 山口県における高齢化橋りょうの推移 】

建設後年数 ■ 50年～ ■ 30～49年 ■ 1～29年



課題

・メンテナンスサイクル(点検→診断→措置→記録)を構築し、点検結果に基づき、損傷が軽微なうちに補修等を行うことにより施設の長寿命化を図る「予防保全」的な対策を継続的に進め、維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図ることが必要

代表事例

橋りょうの長寿命化対策の推進

床版劣化状況

上関大橋



補修後 断面修復工+剥落防止工



流域下水道の長寿命化対策の推進

周南浄化センター
沈砂搬出機
後部軸受スプロケット劣化状況



公園施設の
長寿命化対策の推進

維新百年記念公園
補助陸上競技場



土砂災害防止施設の老朽化対策の推進

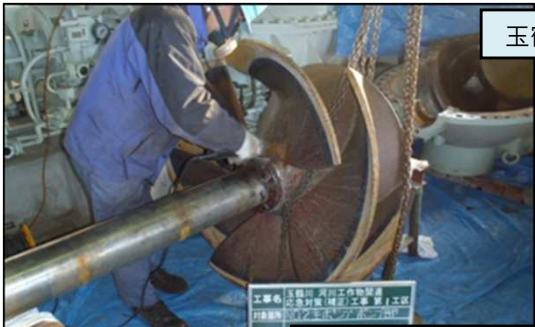
内部劣化状況



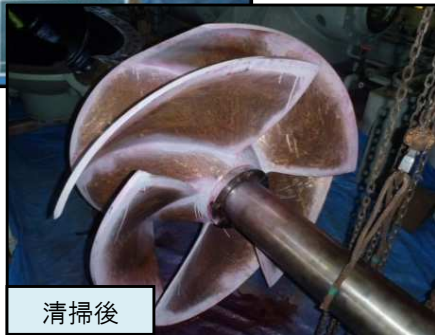
川尻地区
地すべり防止施設 (集水井)

排水機場の長寿命化対策の推進

玉鶴川排水機場



主軸インペラ清掃状況



清掃後

ダムの長寿命化対策の推進

小瀬川ダム

ゲートの
塗装の劣化



塗装前



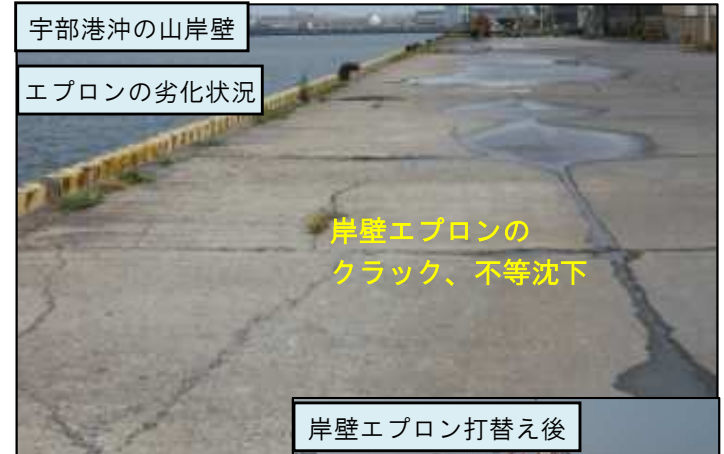
塗装後



港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策の推進

宇部港沖の山岸壁

エプロンの劣化状況



岸壁エプロンの
クラック、不等沈下

岸壁エプロン打替え後



防災・減災対策の推進について (ため池災害の未然防止対策の推進)

《農林水産省》

提案・要望

ため池災害の未然防止に向けた緊急防災対策(制度拡充)

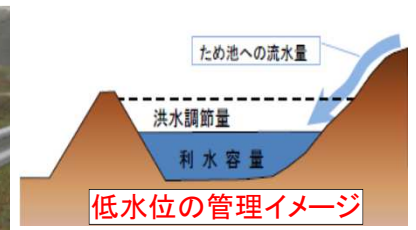
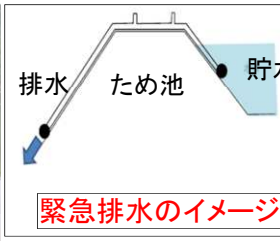
- 地域において廃止が妥当と判断されたため池における下流のリスク除去に向けた緊急対策(ため池切開や切り下げ)
 - ・ 地域防災上のリスク除去対策: 古川地区(長門市) 他 9地区
- 監視・管理体制の強化

現状

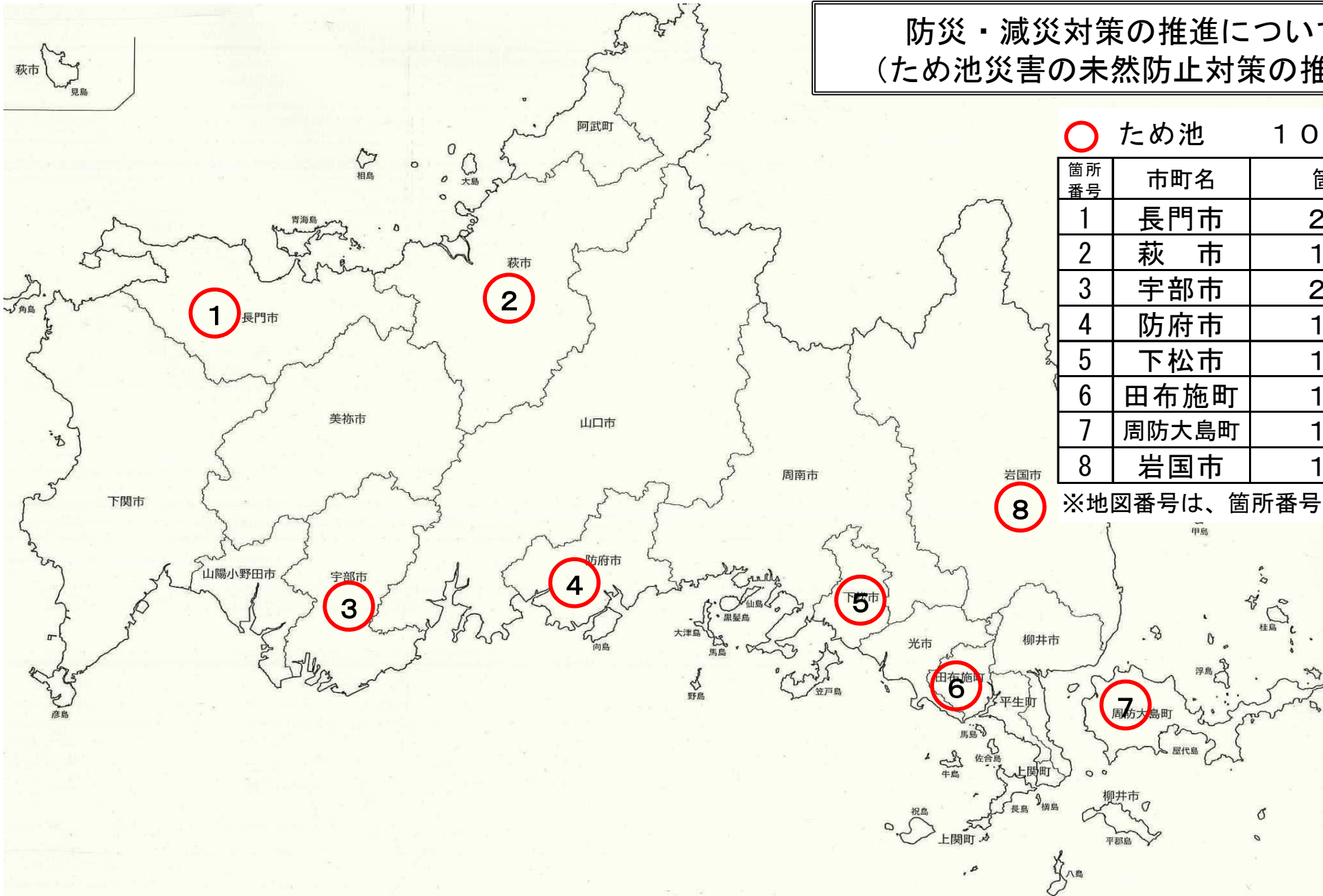
- 地域において用途廃止が妥当と判断されたため池のリスク除去(ハード対策)
 - ・ 単県緊急ため池対策によるため池の切開・切り下げを実施
- (ソフト対策)
 - ・ ため池の緊急排水の実施
 - ・ ため池点検パトロールを実施

課題・問題点

- 用途廃止が妥当とされたため池について、緊急的な地域防災上のリスク除去が必要
 - ・ ため池総数 約10,000箇所(全国5位)
 - ・ うち下流に人家、公共施設があるため池 約 4,500箇所
 - ・ うち用途廃止が妥当なため池 約 100箇所
- 災害の発生を未然に防止するため、監視・管理体制の強化が必要
 - ・ 防災重点ため池 156箇所



防災・減災対策の推進について (ため池災害の未然防止対策の推進)



防災・減災対策の推進について (農林水産施設の老朽化対策の推進)

《農林水産省／林野庁／水産庁》

提案・要望

農林水産施設の老朽化対策を推進するための予算の確保

- 農業用施設の老朽化対策の推進
 - ・ ため池 : 大坪地区(岩国市) 他 27地区
 - ・ 頭首工 : 一の井手地区(萩市) 他 11地区
 - ・ 排水機場 : 厚狭中地区(山陽小野田市) 他 6地区
- 漁港施設の長寿命化対策の推進
 - ・ 下関漁港 他 5漁港
- 治山施設の老朽化対策の推進
 - ・ 治山ダム : 深坂地区(下関市) 他 4地区

現状

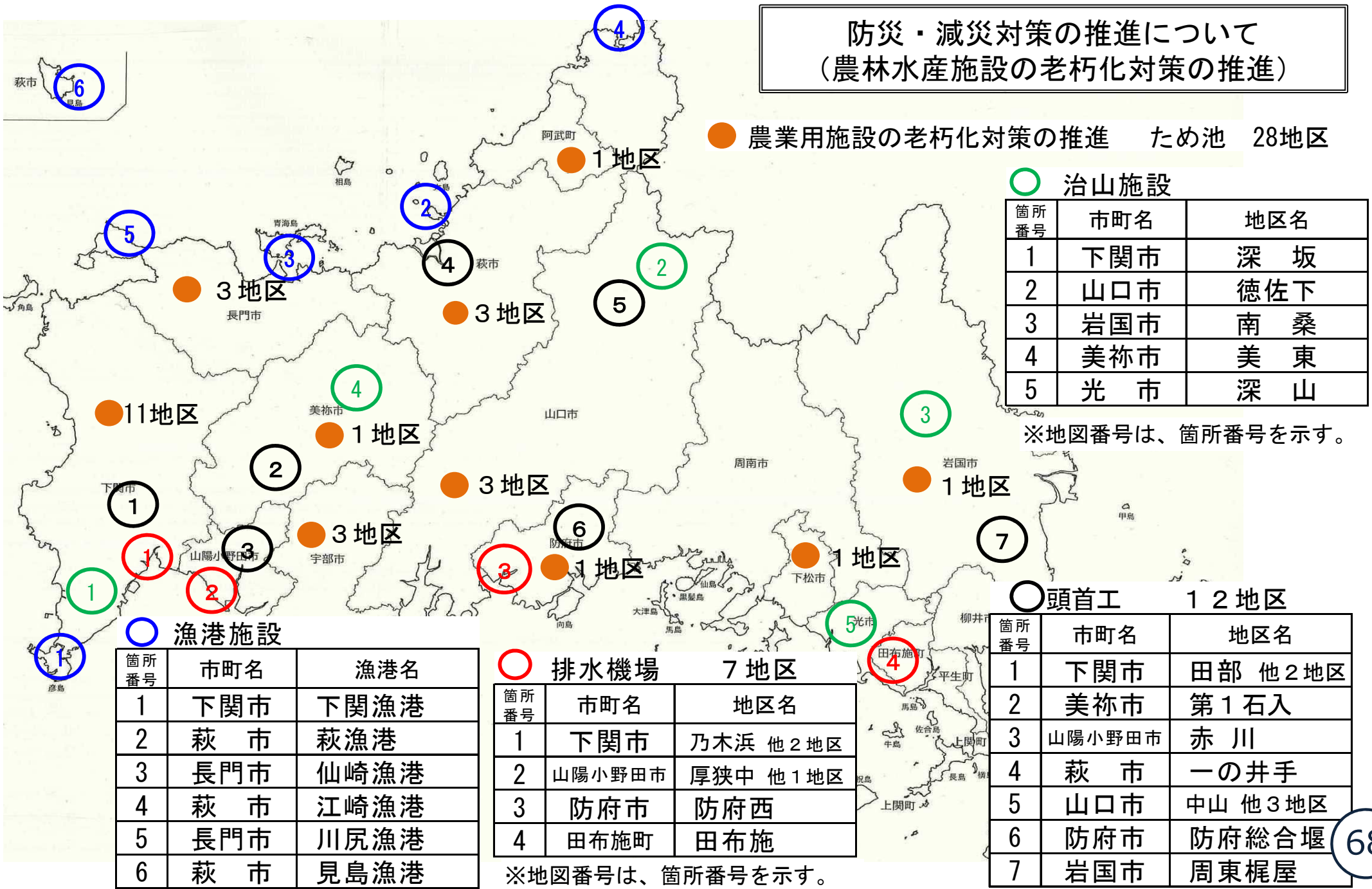
- 農業用施設の老朽化対策の推進
 - ・ 老朽化や機能低下が進んだため池や排水機場等の改修整備を実施
- 治山施設の老朽化対策の推進
 - ・ 治山ダムのコンクリートによる増厚や嵩上げ補強、鋼材の交換を実施
- 漁港施設の長寿命化対策の推進
 - ・ 計画的な防波堤、岸壁等の長寿命化対策工事を実施

課題・問題点

- 老朽化によるため池決壊や排水機場の機能低下による浸水被害等の防止のため、農業用施設の計画的な整備が必要
- 高度経済成長期までに設置した治山施設のうち、コンクリートダムや鋼製ダムでは素材の劣化による対策が必要な施設が存在
- 岸壁や防波堤等の漁港施設の老朽化が進んでおり、施設利用者の安全確保のため、施設の計画的な補修が必要



防災・減災対策の推進について (農林水産施設の老朽化対策の推進)



● 農業用施設の老朽化対策の推進 ため池 28地区

○ 治山施設

箇所番号	市町名	地区名
1	下関市	深坂
2	山口市	徳佐下
3	岩国市	南桑
4	美祢市	美東
5	光市	深山

※地図番号は、箇所番号を示す。

○ 頭首工 1 2 地区

箇所番号	市町名	地区名
1	下関市	田部 他2地区
2	美祢市	第1石入
3	山陽小野田市	赤川
4	萩市	一の井手
5	山口市	中山 他3地区
6	防府市	防府総合堰
7	岩国市	周東梶屋

○ 漁港施設

箇所番号	市町名	漁港名
1	下関市	下関漁港
2	萩市	萩漁港
3	長門市	仙崎漁港
4	萩市	江崎漁港
5	長門市	川尻漁港
6	萩市	見島漁港

○ 排水機場 7地区

箇所番号	市町名	地区名
1	下関市	乃木浜 他2地区
2	山陽小野田市	厚狭中 他1地区
3	防府市	防府西
4	田布施町	田布施

※地図番号は、箇所番号を示す。

防災・減災対策の推進について（建築物の耐震改修の促進）

《総務省／国土交通省》

提案・要望

大規模建築物の耐震診断及び耐震改修費用に対する更なる支援

- 耐震診断及び耐震改修費用に対する国の支援及び地方財政措置の拡充
- 耐震改修費用に対する国の支援の適用期限の延長

現状

- ・南海トラフ地震等大規模地震の切迫性が指摘される中、被害を可能な限り軽減するためには、建築物の耐震化を着実に進めていくことが必要
- ・特に、不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、災害時の避難所等としての役割が期待されることから、早急な耐震化が必要

建築物の耐震化の促進のための規制強化

■耐震診断の義務化・耐震診断結果の公表

病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの等	平成27年末まで
地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物	地方公共団体が指定する期限まで
都道府県が指定する庁舎、避難所等の防災拠点建築物	

課題・問題点

- ・耐震改修促進法の改正（平成25年11月施行）において、大規模建築物の耐震診断及びその結果の報告を義務付ける制度が創設され、建築物の耐震化の促進については、早急な対応が必要
- ・大規模建築物の耐震診断及び耐震改修については、多額の費用を要し、所有者や地方公共団体の負担が大きくなることが耐震化促進の障害
- ・耐震診断の結果の報告期限は、平成27年末であり、耐震診断結果により耐震性が不足する建築物については、耐震補強設計等の期間を踏まえると、大多数のもので、平成27年度中の着手が困難

→ 大規模建築物の耐震診断及び耐震改修は、多額の費用を要することから、所有者及び地方負担の軽減を図るための支援策が必要

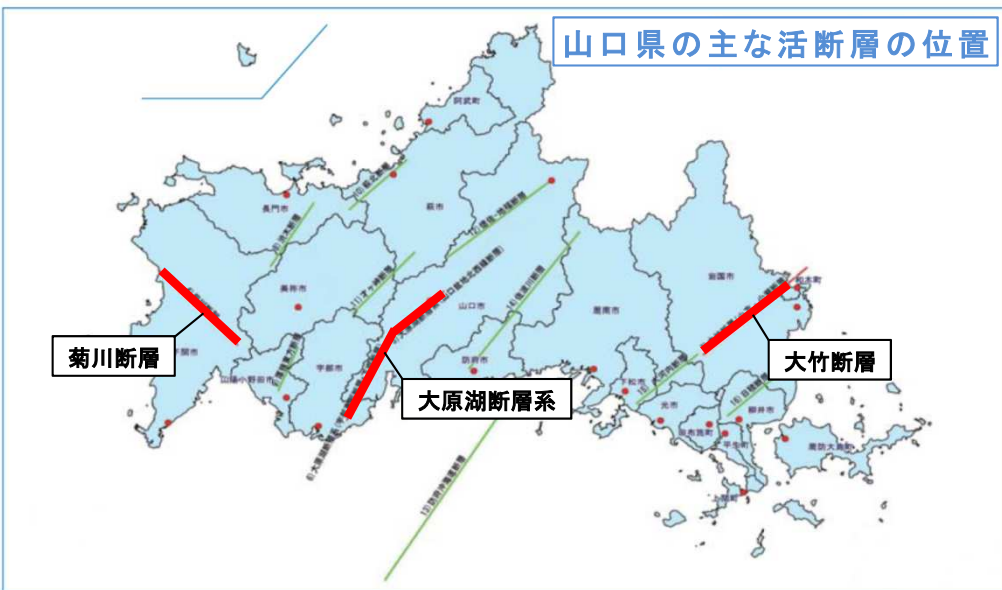
→ 耐震診断後の耐震改修を着実かつ計画的に推進するためには、所有者に対する継続的な支援が必要

山口県における想定地震

- 山口県には、10以上の活断層が存在しており、これらの活断層が動いた場合、直下型地震の発生により想定される最大震度は、7～6弱

想定地震	規模	最大震度	死傷者	全壊家屋	半壊家屋
東南海・南海地震	M8.5	6弱(県東部)	123人	850棟	5,268棟
大竹断層(小方・小瀬断層)	M7.2	7(県東部)	6,296人	21,454棟	41,568棟
菊川断層	M7.0	7(県西部)	2,321人	4,620棟	16,705棟
大原湖断層系(宇部東部断層+下郷断層)	M7.0	7(県東部)	7,557人	15,303棟	42,305棟

山口県の主な活断層の位置

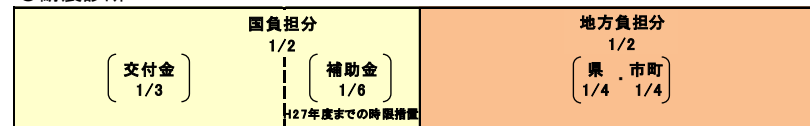


山口県地震被害想定調査報告書(平成20年3月)

山口県の財政支援のスキーム

- 耐震改修促進法の改正(平成25年11月施行)において耐震診断が義務付けられた「不特定多数の者が利用する大規模建築物や避難弱者が利用する大規模建築物」について、平成26年度当初予算で耐震診断及び耐震改修の補助制度(所有者負担あり)を創設
- 耐震診断については、今年度、補正予算において、所有者負担のない補助制度を構築

○耐震診断



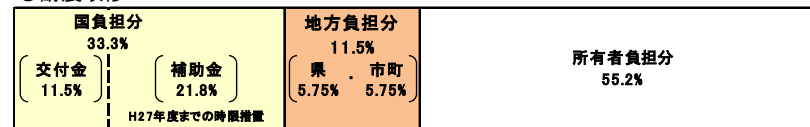
国の支援の更なる拡充



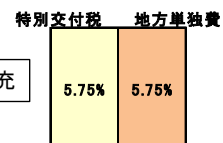
※交付金の1/2を上限として特別交付税措置

上限の更なる拡充

○耐震改修



国の支援の更なる拡充



※交付金の1/2を上限として特別交付税措置

上限の更なる拡充

防災・減災対策の推進について（私立学校の耐震化の促進）

《文部科学省》

提
案
・
要
望

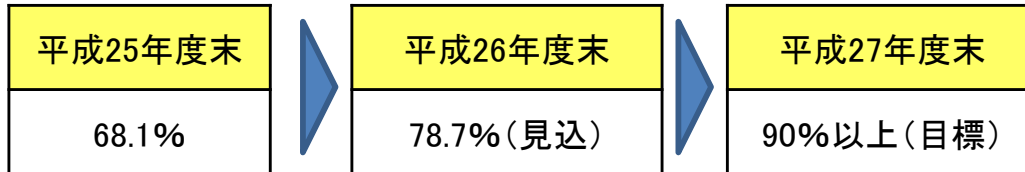
私立学校の耐震化の促進

- 私立学校における耐震改築・耐震補強に係る十分な国予算の確保

現状

- ・子供の命を守り、かつ、地域の避難場所ともなる私立学校施設の耐震化は喫緊の課題であることから、耐震化目標を設定の上、学校法人による事業実施を支援

私立学校における耐震化目標(山口県耐震化促進計画)



本県の事業推進・支援体制

- 学校個別訪問による平成27年度までの耐震化を要請
- きめ細かく手厚い県助成制度
 - ◆ 耐震診断 > 耐震補強・耐震改築(国庫嵩上) > 利子補給

国の補助制度

- 耐震改築(平成26～28年度の時限措置) ※補助率:1/3
- 耐震補強 補助率:1/3(建物の耐震性により1/2補助もあり)

課題・問題点

- ・耐震化が全国的にも遅れており、目標達成に向けては集中的な取組が必要

耐震化率の全国順位(H25.4.現在) **全国第43位**

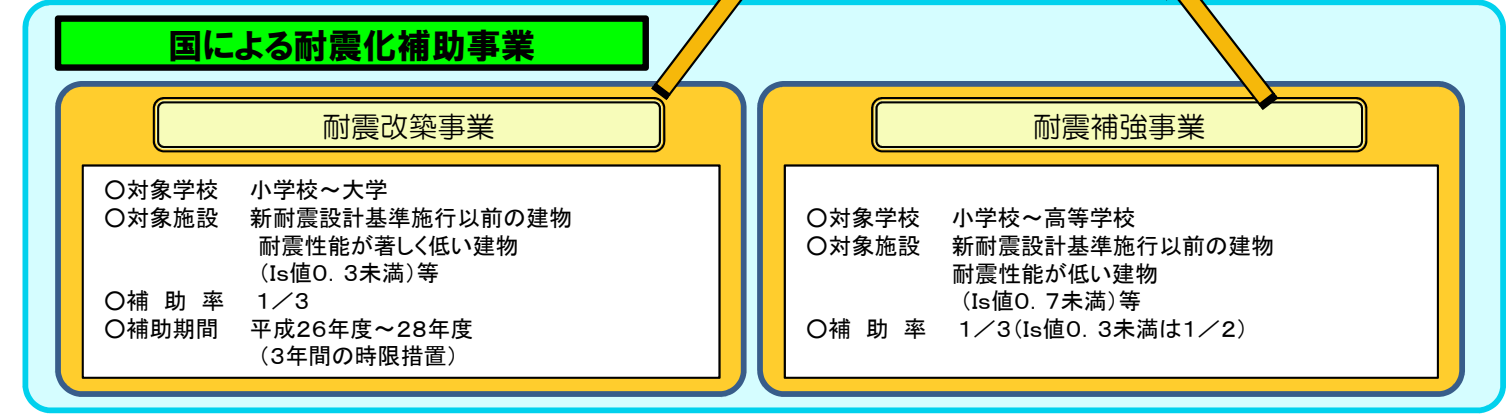
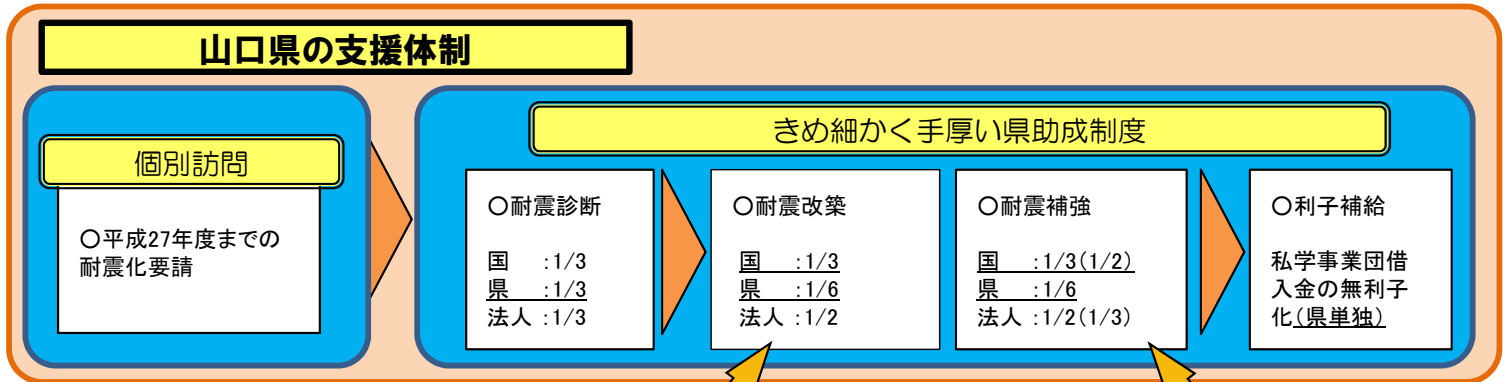
- > 古い校舎等の割合が多い
(新耐震設計基準施行以前の建物割合:全国2番目の高さ)
- > 特に学校法人に負担を強いる耐震改築の進捗が遅れている

- ・全国的に耐震化事業の実施が集中

H26国事業:当初予算額を**大きく上回る**全国からの要望

- 早期に子供の命の安心・安全の確保を図る観点から、県の支援に加えて、平成26年度及び27年度事業に対する国の十分な事業費確保が必要

私立学校耐震化



国・県・学校法人が一体となった耐震事業の加速化・耐震化目標の達成

山口県における耐震化事業計画

	耐震改築	耐震補強
平成26年度	3棟(3校)	7棟(4校)
平成27年度	12棟(6校)	6棟(4校)

- 子供の命の安心・安全確保
- 地域の避難場所

平成27年度末90%以上に向けた取組み

河川改修事業の推進について (平成25年7月28日大雨災害関連)

《国土交通省》

提案・要望

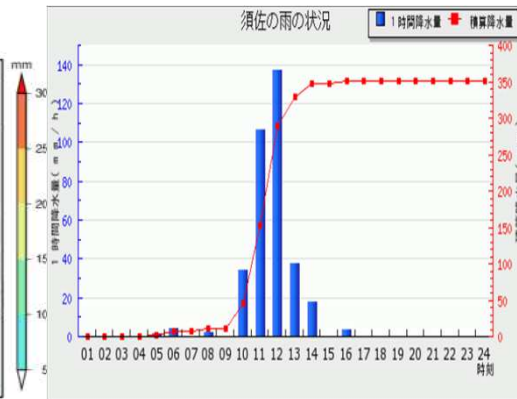
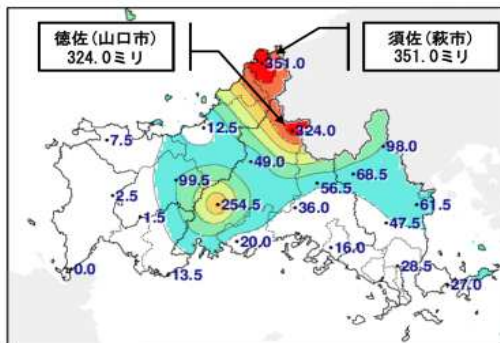
阿武川水系等3水系の早期復旧のための予算の確保

- 阿武川水系 L=24.4km (広域河川改修事業、災害関連事業)
- 田万川水系 L=16.4km (河川災害復旧等関連緊急事業、広域河川改修事業、災害復旧助成事業、災害関連事業)
- 須佐川水系 L=3.6km (広域河川改修事業、災害関連事業)

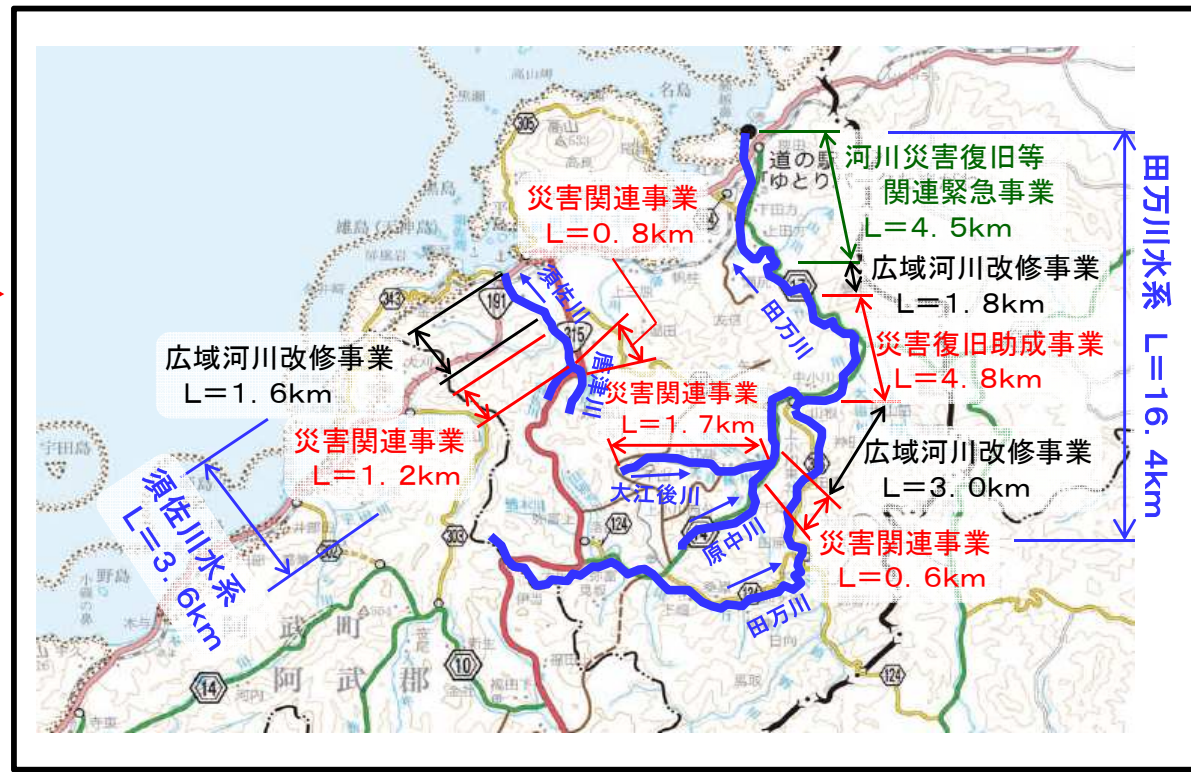
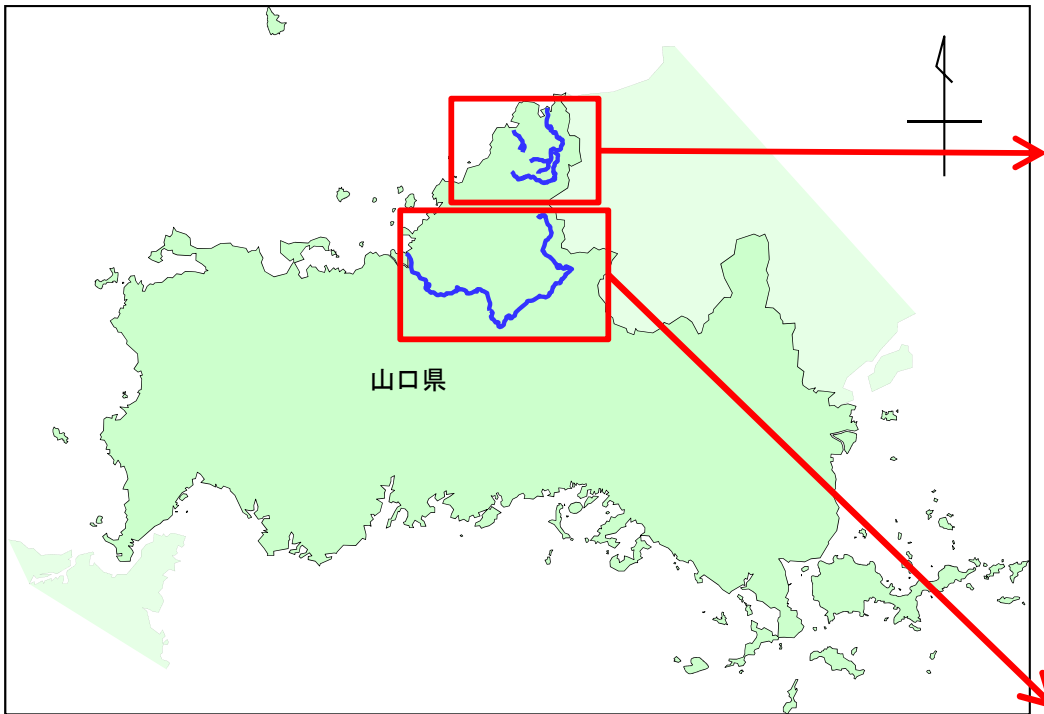
現状と課題

- ・平成25年7月の集中豪雨では、県北部の萩市須佐で1時間の降雨量が138.5mmを記録するなど、これまでに経験のない記録的な大雨となり、阿武川等3水系において、JR4橋の流失や損傷、800戸を超える家屋が浸水するなど、極めて甚大な被害が発生
- ・このため、県民の暮らしの安心・安全を守るため、3水系の早急な再度災害防止が必要

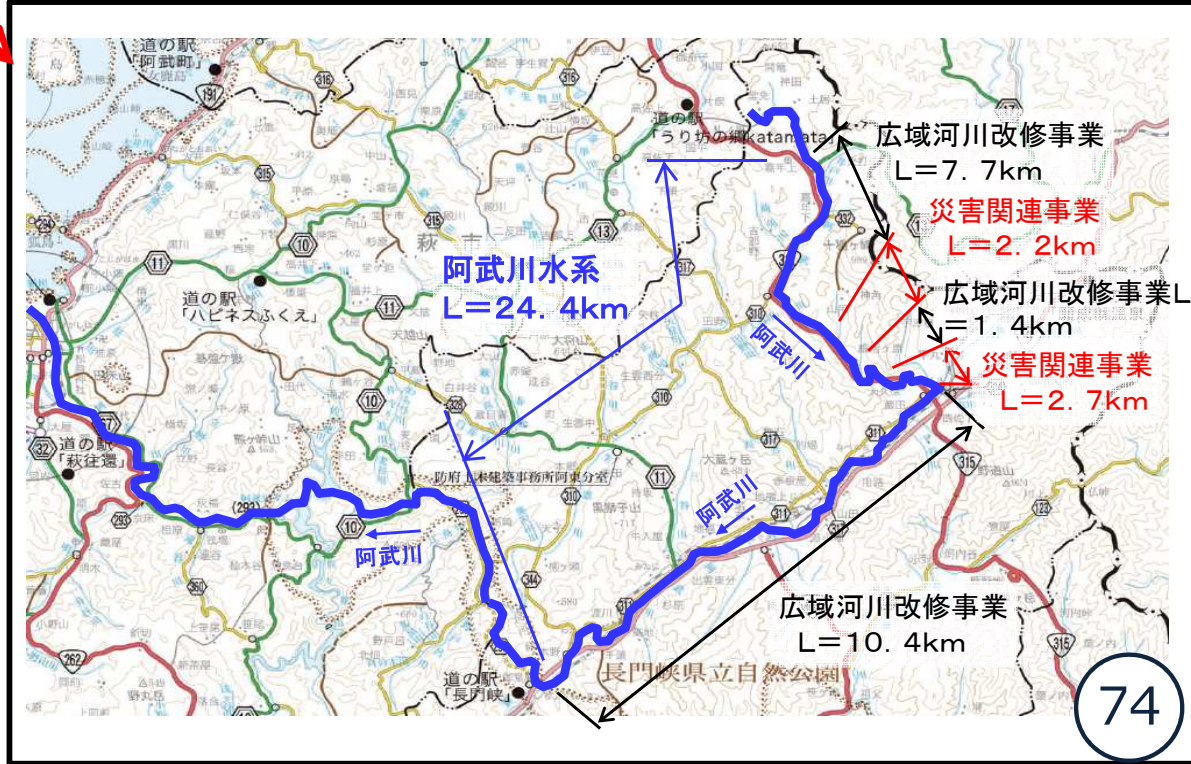
アメダス雨量分布図
(7月28日00時～24時)



事業概要



被災状況



河川名	浸水家屋数(戸)			備考
	床上	床下	合計	
阿武川水系	64	19	83	JR山口線 第4,5,6阿武川橋りょう流失
田万川水系	205	75	280	特別養護老人ホーム 「阿北苑」孤立
須佐川水系	349	128	477	JR山陰本線 須佐橋りょう損傷

地域の医療提供体制の充実について

《厚生労働省》

提案・要望

1 医師確保対策の推進

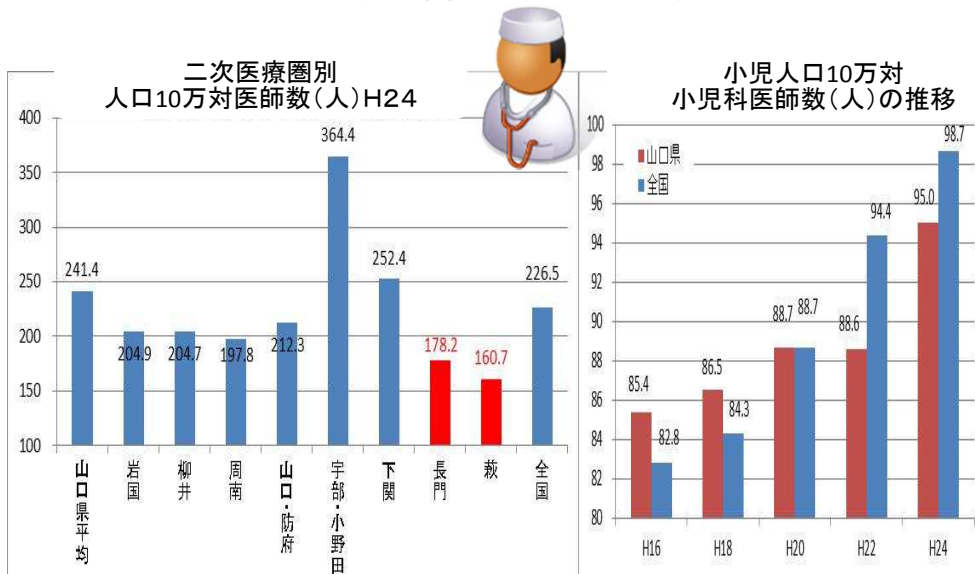
- 地域や診療科において必要とされる医師を計画的に養成・配置する仕組みの構築
(診療科ごと・地域ごとの専門医適正数や認定基準の設定、研修修了後の医師不足地域等での一定期間の勤務義務付け等)

2 医療機能の分化・連携の推進

- 地域の実情を踏まえた「地域医療ビジョン」の策定が可能となるガイドラインの提示
- 医療機能の分化・連携の推進に向けた、医療機関に対する診療報酬上のインセンティブ付与等の措置

現状

- ・県内医師数は全国水準を上回るが、地域間・診療科間での偏在による医師不足の状況
- ・高齢化による医療需要が増大する中、限られた医療資源を効果的・効率的に提供するため、医療機能の分化・連携が急がれる状況



課題・問題点

- ・高齢化による医療需要の増大に対応していくためには、医師確保対策のさらなる充実が必要

→ 医師不足の地域・診療科への誘導は県レベルの取組に限界があり、国において需給計画の作成等が必要

- ・医療機能の分化・連携を適切に推進していくことが重要

→ 医療提供体制の将来像を示す「地域医療ビジョン」については、地域住民や医療機関に大きな影響を及ぼすことから、地域の実情を踏まえた内容とする必要
→ 「地域医療ビジョン」に沿って、医療機関の自主的な機能分化・連携を促すための措置が必要

国の動き

- ・H20年度以降、医学部入学定員を増員(原則、都道府県修学資金とセットで定員増を認可)
- ・H29年度導入を目途に、新たな専門医制度を構築
- ・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備

■ 医師確保対策上の課題

- (1) 地域間の偏在
 - (2) 診療科間の偏在
- ⇒ 県レベルの取組に限界があり、国による抜本的な対策が必要

■ 改正医療法による制度化と課題

- (1) 病床機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)の報告制度
 - (2) 地域医療ビジョンの策定
- ⇒ ガイドラインの弾力的運用が必要
⇒ 医療機能の分化・連携には医療機関の自主的な取組を促す措置が必要

○ 国による抜本的な医師確保対策

必要医師数の把握

医師需給計画の作成

診療科ごと・地域ごとの専門医適正数や認定基準の設定

一定期間の勤務義務付け等、医師不足地域等に誘導する仕組みの構築



○ 地域の実情を踏まえたビジョン策定が可能な国ガイドラインの提示

○ 医療機関に対する診療報酬上のインセンティブ付与等の措置

高度急性期

急性期

回復期

慢性期



地域間・診療科間での医師偏在の解消

医療機能の分化・連携

地域における適切な医療提供体制の確保

地域の介護提供体制の充実について

《厚生労働省》

提案・要望

1 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援の充実

- 医療と介護の連携の促進
 - ・ 医療・介護サービスのコーディネート役となる人材養成に係る支援
- 認知症支援のための人材の確保
 - ・ 認知症サポート医や認知症介護指導者等の人材養成に係る研修の充実
 - ・ 研修実施機関の拡充

2 介護従事者確保対策の推進

- 介護従事者の就業・定着につながる適切な介護報酬の設定
 - ・ 介護職員処遇改善加算の拡充等
- 介護従事者が働きやすい環境づくり
 - ・ 介護業務のイメージアップの促進
 - ・ 資格や経験を適正に評価する制度の導入促進
 - ・ 休職・休暇代替職員雇用の場合の支援制度の充実等

現状

山口県の現状

- 75歳以上人口・割合の増加
(H25 223千人、15.7% → H37 278千人、21.8%)
- 医療・介護連携の取組に地域差
- 医療と介護の両方の知識を有する人材の不足
- 認知症サポート医と認知症介護指導者の数が不足
(H25年度末現在 認知症サポート医 34名、認知症介護指導者 29名)
- 県内事業所の賃金
訪問介護員 179.0千円 介護職員 199.9千円
＜参考＞ 全国の賃金、離職率の状況 ※H25年賃金構造基本統計調査等

職種	平均賃金月額	離職率
全産業	324.0千円	15.6%
訪問介護員	218.2千円	16.6%
介護職員	218.9千円	

国の動き

- 医療介護総合確保推進法に基づき
 - ・ 地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針を策定(H26年9月)
 - ・ 在宅医療と介護の連携、認知症施策を介護保険の地域支援事業として実施(H30年4月までに全市町村で実施)
- 平成24年度介護報酬改定において、介護職員処遇改善加算制度を創設(平成26年度で終了)

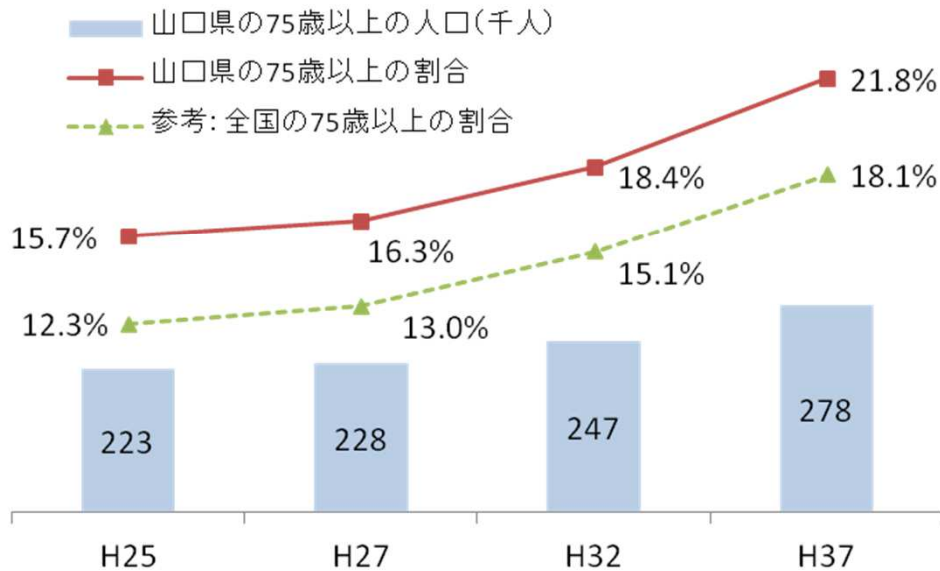
課題・問題点

- ・ 医療と介護の連携や認知症支援の推進役となる人材が不足
- 人材養成への支援が必要
- ・ 介護従事者の賃金の低さや、介護業務に対するマイナスイメージ等から、介護従事者の確保・定着が困難



- 賃金水準の向上をはじめとした処遇改善の取組が必要
- 介護従事者が働きやすい環境整備が必要

山口県の75歳以上人口の将来推計



医療・介護サービスの
コーディネーター

介護支援専門員、
地域包括職員等

人材養成に係る研修の充実

認知症
サポート医

かかりつけ医への
指導・助言役

研修実施機関の拡充

認知症
介護指導者

介護事業所への
指導・助言役

医療・介護連携、認知症支援のための人材の確保

◇有効求人倍率(山口県)

全職種 0.90
介護関連 1.75

◇労働条件等※2

・賃金が低い 43.6% ・人手が足りない 45.0%
・休暇が取りにくい 34.5%

◇仕事のイメージ※1

・きつい 65.1%
・社会的に意義有る 58.2%
・給与水準が低い 54.3%
・やりがいがある 29.0%

◇介護労働者から見た職場の取組状況※2

・介助しやすい施設づくりや福祉機器の導入 12.7%
・介護能力を適切に評価する仕組み 15.0%
・キャリアアップの仕組みの整備 19.9%

※1 介護保険制度に関する世論調査(H22内閣府)
※2 H25年度介護労働実態調査

やまぐち高齢者プランに基づく取組 ＜人材の確保と資質の向上＞

福祉・介護人材の
養成と確保

福祉・介護人材
の資質の向上

魅力ある福祉・介
護職場づくり

介護職員の定着率向上や働きやすい環境整備を促進

地域の介護提供体制の充実

地方警察官の増員について

《警察庁／総務省》

提案・要望

「日々の暮らし安心・安全確保」の実現に向けた警察官の増員

- 人身安全関連事案対策の強化
 - ・ ストーカー・DV事案に対応する警察本部特命班及び警察署専従要員の体制強化
- 特殊詐欺対策の強化
 - ・ 振り込め詐欺等特殊詐欺事案に対応する捜査第二課広域知能犯係の体制強化
- 国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化
 - ・ 外事課国際テロリズム対策係の体制強化

現状

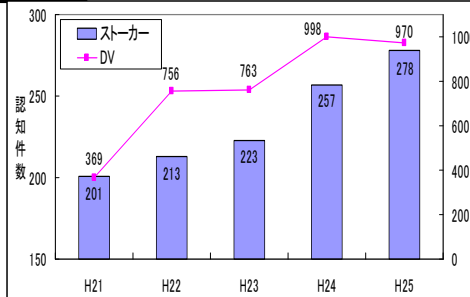
ストーカー・DV事案の認知状況

ストーカー

- ・ 認知件数は増加傾向で平成25年度は過去最高
- ・ 人口10万人当たり19.4件(全国第13位)

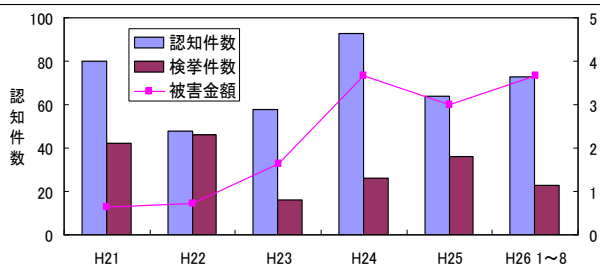
DV

- ・ 認知件数は増加傾向で平成25年度は過去2番目
- ・ 人口10万人当たり67.8件(全国第2位)



振り込め詐欺等特殊詐欺の現状

- ・ 本年8月末時点で73件(昨年比+36件)
- ・ 被害金額は3億円超(過去最高)



国際情勢等から見た山口県の特徴

- ・ 約1,500kmの沿岸線(全国第6位)
- ・ 7つの開港(全国第2位)
- ・ 岩国基地所属米軍人等の増加
- ・ 訪日外客数及び県内在留外国人の増加
- ・ 国益を害する犯罪検挙数の増加

テロリストの潜入が懸念

課題・問題点

山口県警察の取組

徹底した組織の合理化・再配置

平成26年度組織改編

【ストーカー・DV対策】

- ・ 「ストーカー・配偶者暴力対策本部」を新設
- ・ 被害者保護対策の中核として、女性警察官を含む三交替勤務で夜間も対応可能な「生活安全特命班」を設置

【振り込め詐欺等特殊詐欺対策】

- ・ 「捜査第二課広域知能犯係」を増員し、専従捜査体制を強化

- ・ ストーカー・DV事案及び振り込め詐欺等特殊詐欺事案の増加に対し、既存の人員では対処困難

→ 地方警察官の増員による体制強化が必要

各種対策の推進状況

ストーカー・DV対策

対処体制の構築

- 大規模署にストーカー・DV対策専従要員を配置(H25)
- 警察本部において、一元的に事案対処するため、「ストーカー・配偶者暴力対策本部」を設置(H26)

女性警察官の登用拡大

- 女性被害者への対応強化を図るため、三交替制勤務の特命班に女性警察官を登用(H26)
- 女性警察官を対象に集中的な被害者支援講座を開催(H26,全国初)

保護対策の強化

- 条例改正により県営住宅等を避難場所に(H26)
- 装備資機材(監視カメラ、ICレコーダー等)の整備
- 知事部局、保護観察所等と県警察の連携強化

危険性・切迫性の判断

生活安全・刑事部門の連携

ストーカー対策

	H26.8末	昨年比
認知	186	+ 3
指導・警告	84	- 5
文書警告	13	+ 1
ストーカー規制法検挙	4	+ 1
他法令検挙	13	- 4
援助措置	173	+11

DV対策

	H26.8末	昨年比
認知	627	-55
指導・警告	221	- 3
保護命令	33	± 0
DV防止法検挙	3	+ 1
他法令検挙	42	- 9
援助措置	402	+ 7

本年4月～8月中、66事案に対し、延べ311日、854人体制で固定警戒等を実施

特殊詐欺にかかる高齢者重点の被害者防止対策

「振り込め詐欺等被害防止コールセンター」による啓発活動



- 1日約430件の電話連絡
- 注意喚起と被害防止をアドバイス



安心な暮らしづくりをサポート

高齢者宅への個別訪問



金融機関との連携



寸劇形式での手口紹介



国際情勢等に鑑みた官民一体のテロ対策

爆弾テロ防止対策

- 爆発物の原料物質を扱う薬局等約2,000事業所に個別訪問、約420事業所にプレートの配布



テロリストの潜伏防止対策

- 約110のホテル・旅館に対する協力依頼用プレートの配布
- 広報・啓発チラシ等の配布
- ロールプレイング訓練の実施

民間団体と連携した沿岸防犯対策

- 民間ボランティア団体「沿岸警備協会」を設立(中国管内で山口県のみ)
- 同会は、14地区、1,040の事業所・個人で組織
- 沿岸パトロールの実施